



1. 対象製品

弊社チューブポンプ製品は、電流で駆動し、定格電圧が直流 1,500V 以下 / 交流 1,000V 以下で使用されますので、規制対象製品と位置付けられます。

2. 有害物質の含有有無

規制対象の 6 物質のうち、均一素材中に鉛成分が含まれており、かつ規制除外項目がないため対象物質含有となります。

3. 環境保護使用期限

弊社のチューブポンプにつきましては、製品説明書に従った通常の使用をした場合、部品に含有する有害物質が漏洩せず環境被害などをもたらさない期限として 10 年と定めます。

4. 製品中の有害物質の表記

l) ポンプ製品 WPM / WPX1 / WP1000 / WP1100 / WP1200

部品名称	鉛 (Pb)	水銀 (Hg)	カドミウム (Cd)	六価クロム (Cr ⁶⁺)	ポリ臭化ビフェニル (PBB)	ポリ臭化ジフェニルエーテル (PBDE)
ギヤモータ	X	○	○	○	○	○
ポンプ金属部品	X	○	○	○	○	○

○：当該部品の全ての均質材料における有害物質の含有量が GB/T 26572-2011 標準に規定する限界量の要求以下であることを示します。

X：当該部品の少なくとも 1 種類の均質材料における有害物質の含有量が GB/T 26572-2011 標準に規定する限界値の要求を上回ることを示します。